【一般会計】

- 重要な会計方針
 - 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有形固定資産・・・取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和59年度以前に取得したもの・・・再調達原価イ 昭和60年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの・・・取得原価

取得原価が不明なもの・・・再調達原価

- ② 無形固定資産・・・計上していませんが、著作権を1件有しています。
- 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法
 - ① 満期保有目的有価証券・・・購入時の取得価格(償却原価法については、取得価格と債券金額 との差額について重要性に乏しいため、適用していません。)
 - ② 満期保有目的以外の有価証券・・・保有していません。
 - ③ 出資金

ア 市場価格のあるもの・・・保有していません。

イ 市場価格のないもの・・・出資金額

棚卸資産の評価基準及び評価方法 保有していません。

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

> 有形固定資産(リース資産を除きます。)・・・定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 15年~47年

物品 4年~10年

- 引当金の計上基準及び算定方法
 - ① 徴収不能引当金

未収金及び長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を 計上しています。

② 退職手当引当金

期末自己都合要支給額を計上しています。

③ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額に ついて、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

資金収支計算書における資金の範囲

現金(手許現金及び要求払預金)及び現金同等物を資金の範囲としています。なお、現金及び現 金同等物には、出納整理期間中の取引により発生する資金の受払いも含んでいます。

- その他財務書類作成のための基本となる重要な事項
 - ① 物品の計上基準

物品については、地方自治法第239条第1項に規定するもので、原則として取得価額50万 円(美術品は300万円)以上の場合に資産として計上しています。

② 資本的支出と修繕費の区分基準

資本的支出と修繕費の区分基準については、金額が60万円未満であるとき、又は固定資産の 取得価額のおおむね10%相当額未満であるときに修繕費として処理しています。

2 重要な会計方針の変更等

平成27年度決算までは、「総務省方式改訂モデル」により財務書類を作成していましたが、本年度 から「統一的な基準による地方公会計」に基づき財務書類を作成しています。

3 重要な後発事象 ありません。

4 偶発債務 ありません。

5 追加情報

- (1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項
 - ① 対象範囲・・・一般会計 なお、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数として います。
 - ② 一般会計と普通会計の対象範囲等の差異ありません。
 - ③ 繰越事業に係る将来の支出予定額

繰越明許費: O円 事故繰越額: O円

継続費の逓次繰越額: 0円

④ 債務負担行為

債務負担行為額:670,244,000円

- ア 宿泊所綾瀬荘の改築に係る債務負担行為として、長期未払金507,742,000円が計上 されています。
- イ 更生施設しのばず荘の厨房設備更新工事に係る債務負担行為として、長期未払金80,95 1,000円が計上されています。
- ウ 更生施設及び宿所提供施設淀橋荘の改修工事に係る債務負担行為として、長期未払金81,5 51,000円が計上されています。
- ⑤ 過年度修正等に関する事項 ありません。
- (2) 貸借対照表に係る事項
 - ① 「総務省方式改訂モデル」から「統一的な基準による地方公会計」に変更したことによる影響額等は次のとおりです。

ア 有形固定資産の評価基準の変更等による主な影響額 主に土地の増加により 有形固定資産 8,417,910,000円の増加 ただし、比較可能な決算が、平成27年度決算のみであるため、平成27年度の数値を表記しています。

- ② 売却可能資産 ありません。
- ③ 自治法第234条の3に基づく長期継続契約で貸借対照表に計上されたリースありません。
- (3) 行政コスト計算書に係る事項 「総務省方式改訂モデル」から「統一的な基準による地方公会計」に変更したことによる影響 額等はありません。
- (4) 純資産変動計算書に係る事項

純資産における固定資産等形成分及び剰余分(不足分)の内容

- ① 固定資産等形成分 固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金等を加えた額を計上しています。
- ② 余剰分(不足分) 純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。
- (5) 資金収支計算書に係る事項
 - ① 基礎的財政収支 28,807,000円
 - ② 一時借入金 : 〇円